2021年4月23日　NO.30

原発をなくす全国連絡会　ニュース

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4　平和と労働センター7F
https://www.no-genpatu.jp mail: no-nukes@min-iren.gr.jp

放射能汚染水を海に流すな！緊急官邸前抗議行動！

菅首相は原発事故後たまり続ける放射能汚染水（ALPS処理水）をめぐり、4月13日に関係閣僚会議を開き海洋放出する方針を決定しました。この決定するとの報道を受け原発をなくす全国連絡会は12日にこの決定の強行をさせないために官邸前で緊急抗議行動を行い、緊急の呼びかけでしたが約１００名が集まりました。

原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表の伊東達也さんが福島から駆け付け「事故後苦しみ続ける福島県民の復興に向けた努力が水泡に帰す」「多くの福島県民が反対している汚染水の海洋放出の決定は許されない。」「福島県民の声を聞いてください」と訴えました。

東北選出の国会議員である日本共産党の岩渕友参議院議員と高橋千鶴子衆議院議員の２人が駆け付け連帯のあいさつをいただきました。地元の漁業者に直接聞いた切実な不安や抗議の声を国会で菅首相に訴えたことを報告しました。農民運動全国連合会からは藤原麻子事務局次長が漁業者や農業者の怒りを涙ながらに訴え汚染水海洋放出の決定をしないことを求めました。

トリチウム汚染水海洋放出の決定強行に対する

ＦＡＸ抗議行動の提起

原発をなくす全国連絡会は汚染水の海洋放出方針けっての撤回を求めてFAX抗議行動を全国に提起しました。各団体でもご協力をお願いします。

送付先は次のとおりです。

＜菅義偉内閣総理大臣あて＞

ＦＡＸ　０３－３５８１－３８８３（首相官邸）

＜梶山弘志経済産業大臣あて＞

ＦＡＸ　０３－３５８０－０８７９

（資源エネルギー庁　原子力発電所事故収束対応室）

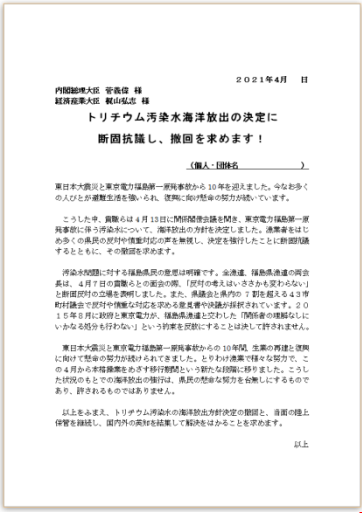

２０２１年４月　日

内閣総理大臣　菅義偉　様
経済産業大臣　梶山弘志　様

トリチウム汚染水海洋放出の決定に
断固抗議し、撤回を求めます！

（個人・団体名　　）

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から10年を迎えました。今なお多くの人びとが避難生活を強いられ、復興に向け懸命の努力が続いています。

こうした中、貴殿らは４月13日に関係閣僚会議を開き、東京電力福島第一原発事故に伴う汚染水について、海洋放出の方針を決定しました。漁業者をはじめ多くの県民の反対や慎重対応の声を無視し、決定を強行したことに断固抗議するとともに、その撤回を求めます。

汚染水問題に対する福島県民の意思は明確です。全漁連、福島県漁連の両会長は、４月７日の貴殿らとの面会の際、「反対の考えはいささかも変わらない」と断固反対の立場を表明しました。また、県議会と県内の７割を超える43市町村議会で反対や慎重な対応を求める意見書や決議が採択されています。２０１５年８月に政府と東京電力が、福島県漁連と交わした「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」という約束を反故にすることは決して許されません。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの10年間、生業の再建と復興に向けて懸命の努力が続けられてきました。とりわけ漁業で様々な努力で、この４月から本格操業をめざす移行期間という新たな段階に移りました。こうした状況のもとでの海洋放出の強行は、県民の懸命な努力を台無しにするものであり、許されるものではありません。

以上をふまえ、トリチウム汚染水の海洋放出方針決定の撤回と、当面の陸上保管を継続し、国内外の英知を結集して解決をはかることを求めます。

以上

4.28 政府交渉予定

大阪地裁大飯原発３・４号機の設置変更許可取り消し判決および、水戸地裁東海第二運転差し止め判決を受け止めすべての原発運転停止と新規制基準の見直しを求める要望書を提出し政府交渉を行います。交渉の様子や回答は後日お知らせいたします。